

○笠井分科員 日本共産党の笠井亮です。

日本のこれからを担う子供、子育ての問題、そして若者の雇用にかかわる問題について質問いたします。

まず、国立総合児童センター、こどもの城についてお聞きしたい。

これは厚生労働省で結構です、この施設の目的と概要、そしてこれまで果たしてきた役割の評価について、端的にお答えいただきたいと思います。

○石井政府参考人 お答え申し上げます。

こどもの城は、昭和五十四年の国際児童年を記念し、昭和六十年に国が設置したものでありまして、子供を取り巻く生活環境が当時必ずしも整っていなかった、その時代に、遊びのプログラムを開発し、地方公共団体に情報提供して、子供の健全育成に資するという役割を果たしてきたものと認識をいたしております。

その評価でございますけれども、ここまで至る間、さまざまな遊びのプログラムを開発し、流布してきたということは、一定の評価が与えられるものというふうに考えているところでございます。

○笠井分科員 大型児童館としての機能とともに、全国の児童館のセンターとして、そういう機能も果たしてきた。そして、小児保健クリニック、発達相談、あるいは保育施設、ホテル、二つの劇場を併設しているということで、厚労省も、今ありましたけれども、全国の児童健全育成関係施設の中核施設ということで、大事な目的と機能があると、その役割を高く評価してきたわけであります。

ところが、前政権時代の昨年九月であります、厚労省は、二〇一五年三月末をもってこれを閉館するというふうに発表いたしました。

この施設を閉館する理由は何でしょうか、厚労省。

○石井政府参考人 先ほども申し上げましたとおり、こどもの城は設置から二十七年を経過いたしております。昨今、子供を対象とした民間施設、あるいは地方の児童館、そして子育て支援拠点等の整備が進んでおります一方で、建物の老朽化も進みまして、現在の機能を維持するには、近いうちに多額の費用を要する大規模改修工事をする必要が出てまいりました。

こうした事情を総合的に勘案いたしまして、モデル施設としてのこどもの城の目的は十分に達成できたというふうに考えまして、また、国の果たすべき役割も踏まえまして、平成二十七年三月末での閉館を決定したところでございます。

○笠井分科員 田村大臣、このこどもの城というのは、行かれたことはありますか。

○田村国務大臣 私は、直接お伺いしたことはありません。

○笠井分科員 今、厚労省から、二十七年たってということで、いろいろな変化があったことを言われたんですけれども、私は、四月初めに行ってまいりまして、二十七年たって、ますます大事になっていると感じました。

ちょうどそのときは春休みだったんですけれども、音楽とか造形とかスポーツ、さまざまな遊びということで、子供たちが夢中でやっている。親と一緒にということややるんですね。結構人数いっぱいやりながら、やっているんです。父母や友人たちと一緒に生き生きと活動して、指導

する職員、スタッフも熱心に頑張っていたらっしゃいました。

子供たちが、いろいろな遊びを通じて、さまざまな体験をしながら、いろいろなことを身につけていく。昨今、いろいろなストレスが子供たちにある中で、一層やはり大事なことだなど。そして、行ってみましたら、父母の皆さんからも、ぜひぜひ残してくださいという声が口々にありました。

閉館の理由として、先ほど答弁の中で、各地で児童館ができたからモデルとしての役割を終えたということでの答弁もありましたけれども、それならばなおさら、全国に広がったら、全国のセンター的な機能は必要ではないか。

日々変化する子供の関心、意識に合わせて楽しいプログラムを開発し、実践して、全国の児童館に発信、普及する。それに対して地方の方からも、それを受けとめて、今度はもっとこうやった方がいいんじゃないかということでフィードバックもあるということで、さらにプログラムが深化していく。研修や交流もして、全国の事業をよりよいものに引き上げていくということで、私は、まさに全国のセンターということでいえば、国ならではのそういう役割と機能があるということ、行ってみて痛感いたしました。

そこで、厚労省に伺いたいんですが、こういうこどもの城をなくしてしまって、そうした全国の児童館のセンター的な機能は、これは一体どうやっていくつもりでしょうか。

○石井政府参考人 確かに、こどもの城につきましては平成二十七年三月末をもって閉館したいというふうに考えておりますけれども、先ほど申し上げましたように、地方でもさまざまな拠点ができている、そこでの活動の中身を深めていくことが必要ではないかというふうに考えております。

これまで、児童館ガイドラインというものを作成いたしまして、その活動の底上げを図っていかうという取り組みを私ども行っておりますのと、それから、児童館活動の好事例、そういったものを取りまとめまして、これをフィードバックしていくということなども行ってきております。

そして、これまでも行ってきておりますが、こどもの城の活動成果、子供の遊びのためのかなり先進的なプログラム、これも幾つも開発してきておりますので、それを実際に巡回指導という形で提供していくということも行ってきたわけでございます。

今後とも、こういう形で、ソフト面で各地域での拠点で、あるいは施設で活動が高まっていくような、そういうソフト面での支援というのをしていくべく、さらに工夫を重ねていきたいというふうに考えております。

○笠井分科員 大臣、今答弁があったんですが、ガイドラインをつくって、好事例集をとということで、実践事例集、厚労省もこの三月出されたというのも私承知しているんですが、それはもちろん大事なことだと思うんですが、それで代替できるかという問題があるんですね。

それで、当の全国の児童館は、では、こどもの城の閉館発表をどう見ているかということ、ここに、こどもの城、青山劇場、青山円形劇場の存続を願う有志の会、きょうも傍聴に見えている方がいらっしゃいますが、それが全国の児童館に対してアンケート調査しました。

その中で、結果が出ていて、ここにあるんですけれども、動くこどもの城という、全国の児童館を回って遊びのプログラムを普及する事業も含めてやられているということで、この三年間にそれに参加した児童館、全国の百四十八カ所に対して、このこどもの城に対してどう思うかということによって、回答が寄せられているものなんです。

首都圏の大型児童館として、全国の児童館のナショナルセンターとして、こどもの城は今後も必要であると考えますかという問いに対しては、八八%が、はいというふうに答えて、こどもの城の事業に参加された方は、八六%がその事業は児童館運営の現場で役立っているというふうに

答えています。

札幌市の児童館は、日本の子供たち、全国の子供たちにかかわる職員にとっては必要不可欠な場所、岩手県の児童館は、全国の児童館が同じレベルで活性化され、質を向上していくためにも、ナショナルセンターであるこどもの城はぜひとも必要と、口々にそういう回答を寄せているわけです。地域の児童館、地方の児童館は、どこも、こどもの城閉館よりも存続してほしい、こう切実に求めているということだと思えます。

それで、いろいろなかわりの措置をとるから大丈夫ですというふうに言われるんですが、では伺いますけれども、こどもの城の閉館決定に当たって、その利用者とか全国の児童館とか、あるいは地方自治体、有識者から、この閉館の問題に関して判断するに当たって意見は聞きましたか。

○石井政府参考人　こどもの城についてのモデル施設としての役割、これは十分果たしてきたということや、あるいは老朽化に伴って多額の費用を要するということから、閉館することを判断したものでありまして、今お話ございましたように、全国の児童館、あるいは地方自治体、あるいは有識者の意見を聞いたという事実はございません。

しかしながら、閉館までのこの二年半の期間、これを長く設けることによりまして、この間、できるだけ丁寧な説明や対応をしていきたいというふうに考えております。

本年三月に開催いたしました全国会議におきましても、こどもの城の閉館について説明をするとともに、児童館の巡回支援活動事業等について、これは今年度も継続しますよということを申し上げたところでございます。

○笠井分科員　いろいろ言われましたけれども、要するに聞いていないんですよ、全国でそうやってセンターとして頼っているところから聞いていない。

では、誰が一体閉館してくれと言ったのか、一体誰がどうやって判断したのかということになります。

こどもの城の閉館となれば、併設されている青山劇場、それから青山円形劇場も閉館となります。これらの施設を利用してきた劇場使用者とか演劇関係者の意見というのは、判断に当たって聞きましたか。

○石井政府参考人　先ほどと同様でございますけれども、事前に、劇場使用者とか演劇関係者から意見をお伺いはしておりませんが、主な劇場使用者に対しましては、こどもの城、児童育成協会を通じて説明をしております。特に、劇場の予約というのはかなり事前に予約されるということで、大体一年半ぐらい前から予約が入ってまいりますので、公演活動などに支障がないようにということで、二年半の期間を設けております。

また、その際の反応でございますけれども、残念だという声もございますけれども、最近はずいぶん最後の公演をやらせてほしいという希望が寄せられているという状況でございます。

○笠井分科員　聞いていませんけれどもじゃなくて、聞いていないんですよ。

それで、残念という声はありますけれどもじゃなくて、多くの声があるんです。

大臣、このこどもの城、青山劇場、青山円形劇場の存続を願う有志の会の方々が署名運動に取り組まれておりまして、そして、その署名にはたくさんの著名人が賛同しております。宝塚歌劇団出身の女優の鳳蘭さんとか、今子供たちに大人気のワンピースというアニメの主人公のルフィの声などの声優をやっている田中真弓さんとか、映画監督の是枝裕和さんとか、ホリプロ、それからワタナベエンターテインメントも賛同人になっている。

こういう声が広がっているということについては、大臣、御存じでしょうか。

○田村国務大臣 いえ、直接は存じておりません。

○笠井分科員 この青山劇場というのは、ジャニーズ事務所所属のタレントもしばしば出演するという劇場として知られていて、嵐の大野智さんや松本潤さんが出演したこともあるということで、ファンからも、この劇場をなくさないでという声がたくさん寄せられている。

昨年六月には、劇場、音楽堂等の活性化に関する法律が全会一致で成立しております。前文で、「国及び地方公共団体が劇場、音楽堂等に関する施策を講ずるに当たっては、短期的な経済効率性を一律に求めるのではなく、長期的かつ継続的に行うよう配慮する必要がある。」ということで、国の役割を定めている。

さらに、昨年九月には、衆参両院で、国会史上初めて、文化芸術政策を充実し、国の基本政策に据えることに関する請願というのが採択をされて、国民の実演芸術創造と享受の機会を拡充すること、以上の政策を推進するために必要な予算を確保することということをやっております。

これらの趣旨に照らしても、今回の判断というのは問題だと思うんです。

そもそも、閉館の決定過程が私はよくわからないんですね、不可解。閉館の発表というのは、昨年九月二十八日に突然ありました。

しかし、九月七日に公表されました厚労省の平成二十四年行政事業レビューシートというのがここにございますけれども、これを見ますと、こうあります。

この事業というのが中核施設としてやってきたという役割を言いながら、「年間八十万前後の来館者があることから、広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるといえる。」「年間八十万前後の来館者があり、整備された施設は十分に活用されている。」

そして、「点検結果」と書いてありまして、「唯一の国立の児童館であるが、開館以降既に二十五年以上が経過していることから、館内の各設備等については、老朽化が著しくなっており、毎年、子どもたちの安全の確保・維持のための改修や、利用者の利便性の向上等を図り、児童の健全育成にふさわしい環境を保つための整備を行っているところであり、」やっていると、「事業を行うために最低限必要な経費については確保すべきである。」閉館すべきなんという話は全然ないんですね、九月七日のレビューシートで。

その後わずか三週間たって、九月二十八日に突然、閉館の判断で、一片の紙で通知が出たわけです。この間に一体何があったんですか。

○石井政府参考人 まず、行政事業レビューシートについて申し上げたいと思います。

これは、平成二十五年度の概算要求に当たって作成したものでございます。その中で、その時点におきまして、現時点において有効、優先度が高い経費として記載をしたものでございます。

一方で、施設の老朽化などを考えますと、やはり将来にわたって優先度が高い予算として位置づけていくものではなく、二十六年度末を目途とする施設の廃止決定とそごは生ずるものではないというふうに考えております。

○笠井分科員 今のちょっと意味不明なんですわ。

このレビューシートでいいますと、概算要求と言いましたけれども、これからこれをどうするかという話でありますけれども、続けることが前提になっているわけですよ。

そして、評価した後に、「予算監視・効率化チームの所見」という欄にこう書いてあります。「本事業については、一部不用が生じていることから、事業内容を限定・重点化し、予算を縮減すべき。」とあるだけで、その所見を踏まえた改善点ということで、「概算要求における反映状況等」としては、「印刷物の削減による縮減。」と書いてあるんですよ。つまり、印刷物を減らさないというのが評価の上での点検の結果だと書いてあるので、ここからは閉館するという話は出てこないんですよ。

改修に百二十億円かかるとさっきもありましたけれども、その根拠とされる国立総合児童センター震災影響建物調査報告書というのを見ましたけれども、この結論も、十年以内を目途に大規模改修をした方が、部分改修を重ねるよりもお得ですよということが書いてあるんですよ。建物自体の耐震性は全く問題ないとなっているんです。仮に、大規模改修を諦めるとしても、まだ十年近くは使えるということで、何も、二年後にこれを閉館しなきゃいけないというのはどこにも理由がないわけですよ。

大臣、これは、児童館というのは、児童福祉施設の中でも唯一、全ての子供たちを対象にして、子供や親が自由に利用できる施設。厚労省の先ほどあった児童館ガイドラインでも、「児童館は、地域のすべての児童に健全な遊びを通してその健康を増進し、又は情操を豊かにする施設とされているが、職員の専門性を生かし子育て家庭の支援や児童虐待防止の対応も期待されているところ」というふうに書いてあります。

子育て支援の充実とかあるいは少子化対策というふうに言われながら、児童館の中核的施設で、センター的役割を果たしているこどもの城を、このまま閉館にしまっていいのかという問題があると思うんです。

私は、幾つも問題を指摘してまいりましたが、大臣、これは前政権の時代に決定したことであるので、その決定過程や根拠についても、ぜひもう一度少なくとも検証して、大臣としてももう一回さらってみたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○田村国務大臣 前政権下での決定ということは、これは間違いないわけでありまして、今、行政レビューのシート等々のお話も、拝見させていただきまして、そういうことであるならば、確かに不可解なところは、委員がおっしゃられたところも、まあまあそうなのかなという気もするわけでありまして。

ただ、一方で、毎年、運営経費に係る部分、運営していく部分に関しての経費に対して、国も一定の関与をしてきておるわけでありまして。

それから、全面改修といいますか、建てかえを含めて、巨額な費用がかかるという話も私はお伺いいたしておるわけでありまして、それをやるとなれば、これは百二十億であるかどうかはわかりませんが、その規模の金額という話であれば、これはそう簡単な話ではありません。

それにあわせて、毎年毎年改修してくるとどうなのかという、金額的な部分もあるわけでごさいます。基本的に一度決めた部分ではあります。もう一度省内の中で、どういう経過においてこのようなことが決定をしたのかということ、検証はさせていただきたいというふうに思います。

○笠井分科員 ぜひやっていただきたいんです。

中には、あの地域の再開発のためにという計画があって、そこにこれがかかわっているんじゃないかというようなことも出たりしていますので、ぜひ、大臣に提案なんですけれども、一回行っていただいて、そして見ていただいて、国でやってきた二十何年間ですから、そして関係者の声も聞いていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○田村国務大臣 時間があれば見に行きたいと思っておりますが、ただ、一方で、各児童館の役割というものもあるわけでありまして、本当にこどもの城がなければ、いろいろなソフト事業も含めてセンター機能としてできないのかどうか、そこも我々は見えていかなきゃいけないわけでありまして、その点も含めまして、このこどもの城の問題というものは勘案してまいりたいというふうに思います。

○笠井分科員 ぜひ検証していただきたいと思っております。

お金がないと言いながら大型公共事業は復活させながら、子供のための施設は切り捨てるというようなことになると、これは許されないし、そういう声も上がっています。税金の使い方が間違っているということになってくると思うので、改めて、こどもの城の存続を求めたいと思います。

さて、次に、若者雇用問題について質問いたします。

若者の完全失業率は、全世代平均を大きく上回って、派遣など不安定な働き方の非正規社員というのが、二十四歳以下で二人に一人に上っている。新規大学卒業者の内定率も過去五番目に低いという状況です。

日本共産党は、東京でも若者の雇用や就活問題の解決を目指して、東京都委員会に雇用と就活対策室をつくりまして、三十歳の吉良よし子室長を先頭にして、アンケートやシンポジウムに取り組んで、若者と一緒になって政策提言づくりをやっているところがございます。この点では、大いに知恵を出し合ってやっていきたいと思います。

そこで、地域若者サポートステーション事業について伺いたいんですが、厚労省は、この事業の目的、概要、そしてこれまでの成果をどのように見ているか、取り組みの評価について伺いたいと思います。

○梶屋副大臣 お答えをいたします。

地域若者サポートステーションでございますが、この地域若者サポートステーション事業は、若者サポステとよく言っておりますが、平成十八年度から、ニートの若者の就労支援を目的として事業をスタートさせております。

このサポートステーションにおいては、若者支援の実績あるいは経験を持つNPO法人等が、地方自治体と協働して地域ネットワークを活用した支援を実施してございます。具体的には、専門的相談、職場体験、コミュニケーション訓練等を実施するとともに、学校と連携し、中退者支援等を行っております。

事業開始から平成二十五年一月までの就職等進路決定者数は、累計で約四万一千名でございます。年を追うごとに増加してございます。

こうしたことから、着実に実績を上げていると評価しておりますが、中退者支援あるいは貧困の防止等の期待も寄せられていることから、さらに成果を上げるべく努力をしてまいりたいと考えているところでございます。

○笠井分科員 これは私も大事だと思うんです。

先日、東京・足立区のサポステ、サポートステーションに私も行ってまいりました。区民からも期待をされて、そして区外からも結構来ていて、カウンセリングとか、毎日のようにセミナーをずっとやっているんですね。それで、区も力を入れていて、利用者からはいろいろな感想も上がっていて、感動的なものも、施設の中にファイルになってつづられて、私も見ていて本当に大事だなと思ったんです。

ある方は、こんなことを言っていました。身内じゃない人がこんなに親身になって励ましてくれる、おかげさまで就職できました、サポステの皆さんがいなかったら、ここまで来ることはできなかったし、仕事もつけなかった、何度も何度もだめだと思ったけれども、じっくり話を聞いてくださり、励ましてくださった、ありがとうございますという事で、そういう感想がいっぱいあって、それに対して、サポステのスタッフからも、頑張っってねという激励の言葉が付されているという状況でありました。

国としては、今年度、拠点数をふやして事業内容も拡充するというところでありますけれども、一方で、相談を申し込んでも二カ月先まで予約でいっぱいとか、どここの地域でも新しく事業を実施してほしいという要望も出されている状況です。

地方自治体による支援という点でも、例えば、地方自治体から場所の提供を受けているサポステというのは、二〇一一年度の実績で見ると、実施団体百十のうち七十七ということで、三分の一弱はそういう提供を受けられないというので、財政負担の上でも大変苦労している。

そこで、大臣、この実施箇所をさらにふやして、体制も強化して支援の中身を拡充していく、そのためにも、国としても予算措置を含めて努力が必要だと思うんですけども、いかがか。

そして、場所の確保の問題も、もちろん、自治体に対して国が何か押しつけるというやり方はまずいと思うんですけども、国自身が支援を強めることを含めて、場所の確保の体制というか、そういうことも何か工夫ができないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○田村国務大臣 予算でありますけれども、二十四年度予算、二十億円ということでありましたが、補正で三倍の六十億円、これは、今年度運営していくという意味で、補正でつなげていくという形でこれを予算計上させていただきまして、成立をさせていただきました。

内容的には、まず箇所ではありますが、二十四年度実績百十六カ所でありますけれども、これを、二十五年度は百六十カ所予定をいたしております。ですから、四十数カ所ふえるという形で、今現在、四月現在ですと百四十九カ所までふえてきております。

あわせて、学校との連携ということ、これによって、子供たちの現状というものを把握する必要がございますから、学校との連携機能というものも強化をしていこう。

あわせて、合宿型、昔、若者自立塾というのがありました、途中でなくなっちゃったんですけども。やはり合宿型で、最大半年ぐらい合宿をしていただきながら、しっかりと自立をしていただくということで、こういうものも盛り込ませていただいたわけがございます。

やはり、国がある程度責任を持ってこれを導入していかなきゃならぬというふうに思っておりますが、場所に関しましては、また各自自治体と相談をさせていただきながら、どんなサポートができるのかということも含めて、協議をさせていただきたいというふうに思います。

○笠井分科員 足立区の場合でいうと、産業経済部に就労支援課という部署をつくって、独自の支援やメニューも充実させながら努力を強めているというので、区としてのパンフレットもつくったりしてやってきております。

我が党も、区議会で十年以上前に、当時、雇用対策は国や東京都の仕事だと言われる中でも、こういう支援の強化を求めて努力をやってきたところでもありますけれども、この事業、本当に大事だと思うんですね。

そこで、もう一点だけなんですけれども、この事業は、NPOなどが都道府県か市区町村の推薦を受けるなどして、毎年、企画競争に応募して選定されるという方式になっている。選定の結果が発表されるのは、ことしの場合でいえば三月二十二日ということになりまして、前年まで事業を実施してきた事業者が翌年も必ず選定されるというわけじゃないということなんです。

そうなりますと、あるサポステでは、ホームページに、三月までの新規のお申し込みは御予約でいっぱいになって受け付けを終了させていただきました、御不便をかけますけれども四月からというのはまだわからないという話になったり、年度末に学校からパンフレットにサポステのことを載せていいかという問い合わせがあっても、念のため厚労省に問い合わせると、来年度もおたくが事業をやる保証はないから、それを今やられると困るというようなことを言われたり、こういうことがあったりするということです。

予算の仕組みなんかもあったりはすると思うんですけども、そうした方式を改善してほしいという切実な要望というのが多く地方自治体、事業者から出ております。

事業がより安定したものとして、長期的展望を持ってやれるようにすべきじゃないかと思うんですが、大臣、いかがでしょうか。

○田村国務大臣 企画競争は、一定の企画内容、それはもちろん、その時代の状況によって変わってくるのだと思いますけれども、やはりそれなりの企画内容というものでないと実効性が上がらないわけであります。

ただ、一方で、委員おっしゃられましたとおり、継続性というものがある程度見えないと事業の運営をしていけないのは事実でございますから、そこは当然、実績も企画内容と含めて勘案しながら、どう選定していくかということでございます。

実績が上がらないようなサポステの場合は、それはやはりそこで選定から漏れるという話になってこようと思いますけれども、常識的に、ちゃんと実績も上げておられる、そのようなサポステであれば、それは企画内容と含めて選定基準に入れてまいりますので、しっかりと継続して運営いただけるものだというふうに思っております。

○笠井分科員 この点は、よく工夫もいただいて、やはりなかなか、四月からどうなるかわからぬというのでは大変なので、みんな頑張っているところですから、そこは大いに国としても対応してもらいたいと思います。

最後に伺いますけれども、今、東京の若者の中からも、労働者の権利について知ることができる機会や条件を広げてほしいという声が上がっていて、東京都では、「ポケット労働法」ということで、こういう冊子が、労働者の権利についてわかりやすく明らかにした冊子が発行されているということで、もっと普及してほしい、国でもつくって全国で普及してほしいという要望が強いです。

私は、二〇〇六年の予算委員会の分科会でこの問題を取り上げて、この東京の「ポケット労働法」とか長野県の出前講座、新社会人ワーキングセミナーを紹介しながら、国でもパンフレットをつくって普及して、講座にも取り組むべきであるということ求めて、当時の小坂憲次文科大臣は、いいことだと思う、全国にも普及させるべきということと言われて、労働基準局長も、国で冊子をつくってはいないけれども、労働基準法などの周知は大変大事だということと言われてまいりました。

その後、国としてもこうしたパンフや講座の活動に取り組んでこられたと承知しているんですが、取り組みの現状と、それから、もっと強めていただきたいと思うんですけれども、この点について大臣に答弁をいただきたいと思います。

○田村国務大臣 若者がしっかりと労働法制を知っていただくというのは大変重要なことだというふうに思います。

委員もおっしゃられましたとおり、ハンドブック、今、「知って役立つ労働法」というのを作成いたしまして、ハローワークでありますとか全国の大学で配布するとともに、ホームページ等々でも公開をさせていただいております。

あわせて、労働基準監督署等々でも、パンフレットの方も配布をいたしておるわけでございます。

労働者一般に対しては、基礎的なセミナーでありますとか、また新卒応援ハローワークでも、労働法の基礎知識についてのセミナー等々も実施をいたしております。

あわせて、都道府県労働局における取り組みなんですけれども、大学等で行われるセミナー等で労働法制の周知等々も行っておるわけでありまして、平成二十四年九月から二十五年二月までの間に、百三十二大学等で延べ百七十二回のセミナーを行っております、一万五千人の大学生が参加をいただいておりますが、しっかりとこれはさらに周知を徹底していくべく、我々も努力をしてまいりたいというふうに思っております。

○笠井分科員 去年六月にILOで、「若者に投資を、さもなくば一つの世代が失われる」という



決議が上がっております。やはり若者支援というのは大事な課題ということで、しっかりと取り組んでいただきたい、このことを申し上げて、質問を終わります。

○宮路主査 これにて笠井亮君の質疑は終了いたしました。